〃	第三十四回	五億円	九十九円九十七銭	
〃	〃	九十億円	百円	
〃	第三十五回	五億円	九十九円九十七銭	
〃	〃	一億円	百円	
〃	〃	三億円	百円三銭	
〃	第三十六回	五億円	九十九円九十七銭	
〃	第三十七回	四十億円	百一円三十一銭	
〃	第三十八回	十億円	百二円五十銭	
〃	第三十九回	二十二億円	百四円二十八銭	
〃	第四十一回	一億円	百四円二十九銭	
〃	第四十三回	一億円	百三円七十四銭	
〃	第四十四回	十億円	百四円二十七銭	
〃	第四十五回	十六億円	百四円七銭	
合　計		千三百一億円		

○**財務省告示第百四十二号**

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年三月十七日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年四月二十五日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（物価連動・十年）	第二回	十一億円	百二円十銭
〃	〃	一億円	百二円三十銭
〃	第三回	五億円	百四円九十二銭
〃	第四回	十六億円	百五円八十三銭
〃	〃	五億円	百五円九十四銭
〃	第七回	一億円	百九円四銭
〃	〃	五億円	百九円三十四銭
〃	第八回	八億円	百十円二十四銭
〃	〃	一億円	百十円三十五銭
〃	第十回	一億円	百十一円九十四銭
〃	〃	一億円	百十二円五銭
〃	〃	十五億円	百十二円九銭

〃	第十二回	十四億円	百十三円六十五銭	
〃	〃	十億円	百十三円七十銭	
〃	第十四回	一億円	百十四円八十五銭	
〃	〃	二十三億円	百十四円九十銭	
〃	第十五回	一億円	百十六円十四銭	
〃	第十六回	十六億円	百十六円四十銭	
〃	〃	二十億円	百十六円四十五銭	
〃	〃	三億円	百十六円五十銭	
〃	〃	十億円	百十六円五十九銭	
〃	〃	十億円	百十六円六十四銭	
〃	〃	二億円	百十六円六十五銭	
〃	〃	十億円	百十六円六十九銭	
〃	〃	十億円	百十六円七十四銭	
合　計		二百億円		

○**財務省告示第百四十三号**

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年三月二十七日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年四月二十五日

財務大臣　麻生　太郎

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（五年）	第百二回	二千億円	百円五十四銭九厘
合　計		二千億円	

○**財務省告示第百四十四号**

国債証券買入銷却法（明治二十九年法律第五号）第二条の規定に基づき、同法第一条第一項の規定により平成二十六年三月二十八日に買入消却した国債の名称等を別表のとおり告示する。

平成二十六年四月二十五日

（別表）

国債の名称	記号	額面金額の総額	額面金額百円当たりの買入価格
利付国庫債券（変動・十五年）	第十五回	七億円	百円六十銭
〃	第二十回	五億円	百一円四十銭
〃	第二十二回	二十二億円	百二円四十八銭
〃	〃	一億円	百二円四十九銭